

原則1.基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

1) 安心生活創造事業推進協議会の設置

ゆや地区社会福祉協議会長、7地区の各地区福祉推進委員長、油谷地区自治会連絡協議会長、民生児童委員油谷地区会長、地元ボランティアグループ、地元JA長門大津向津具支所長、委員12名及び県社協より1名オブザーバーとして参加していただき委員会を構成し、事業の実施方法等について協議している。

2) 地元説明会及び座談会の開催

地元への本事業の説明と地域からの情報提供及びニーズを出してもらうことを目的として地元説明会を実施。

地区を3会場にわけ、福祉員、自治会長、地区福祉推進委員長、民生児童委員等の協力のもと開催し、事業の周知等を図った。

また、地元、事業実施主体、社協及び大学の学会等と協力して、生涯現役づくり地域座談会を実施し、見守り及び買い物支援等についての必要性や、安心生活創造事業の地元への浸透を図った。

地元説明会 ①宇津賀地区 平成21年10月27日(火) 18:30～
②川尻地区 10月29日(木) 18:30～
③向津具地区 10月30日(金) 18:30～

生涯現役づくり地域座談会

長門市油谷小田 旧油谷中学校 12月5日(土) 13:00～

3) 訪問調査の実施

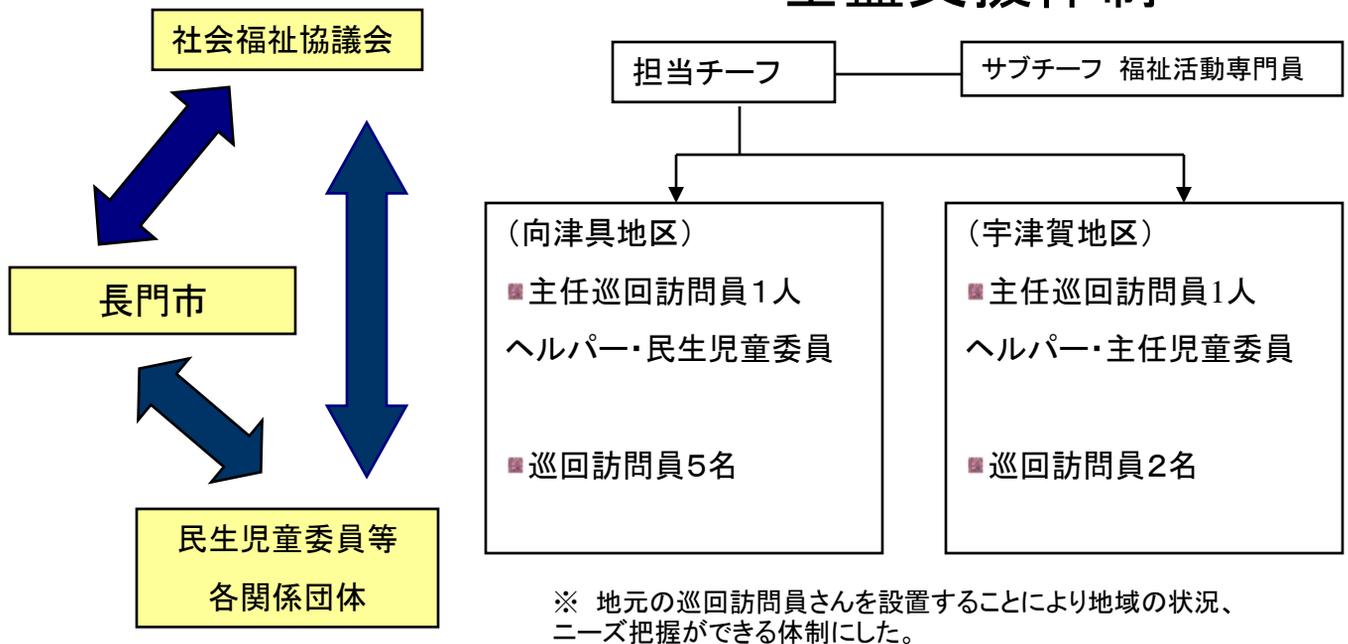
民生児童委員の平成21年度高齢者保健福祉実態調査等により、一人暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者、2人世帯を軸に基盤支援の必要な対象者の確認、また補足すべき対象者の把握として、市の保健師や支援センター等の公の機関だけでなく、民生委員、地区の巡回訪問員、福祉員等に情報を提供してもらい対象者の把握に努めた。これらにより、地区の一軒一軒の訪問調査を実施した。

また気軽に話しやすい環境をつくり、ニーズを把握するために、地元民生委員に同行してもらい、できる限りのニーズの把握に努めた。

原則2.基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

住民や民生委員活動と協働して基盤支援の実施

基盤支援体制



個別訪問調査



初回訪問調査時に契約された人

+

再度訪問調査時

- 新たな対象者の発見
- 初回訪問調査で断られた人
- 初回訪問調査で不在(入院等)だった人

もれなくカバーできるよう、年数回の訪問調査を実施する

原則3 それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

関係組織や地区住民、親族等広く募金を募る

地区福祉推進委員会
活動助成費 7組織

活動助成費の
一部拠出をお願いする

利用者
利用料

安心生活創造事業

寄付金を募る

地区外親族等
への状況報告

ホームページの開設等



利用料、イベントでの募金、親族等の寄付金を募るが主の財源として小地域福祉推進組織の活動費の一部を拠出していただくようお願いする。